

『凍える帝国 八甲田山雪中行軍遭難事件の民俗誌』

重信 幸彦

一冊の小説や一編の映画の力だけによるのではなく、出来事の発生以来展開してきた歴史化の結果であることを解き明かしていく。

一、出来事の「民俗誌」

本書は、一九〇二（明治三十五）年一月に、青森歩兵第五聯隊第二大隊が、八甲田

つとして売られていた。記念碑が観光地化され、記録が土産物になっていること自体が、歴史化された出来事が行き着いた一つの姿を示していた。

山中で雪中行軍訓練中に遭難し、最終的に一九九人が死んだ出来事が、時代に規定されながら表象され歴史化されていった過程を多元的に描き出すことに成功している。

今から十年以上前、評者は知人の案内で雪中行軍に関係する場所をめぐるたことがある。最初に発見され、遭難を伝えたとされる後藤房之助をモデルにした銅像が立つ遭難記念碑（一九〇六年建立）のまわりは、駐車場を備えた観光地になっていた。そこでは、歩兵第五聯隊がまとめた生々しい記録『遭難始末』（一九〇二）の復刻版が、土産物に混じって、というより土産物の一

既に一つの知識を与えられている。映画公開時に、テレビCMで繰り返し流された、主演・北大路欣也の「天はわれわれを見放した」という台詞は、私たちに、この出来事に関する強いイメージを植え付けたといえるだろう。

本書は、私たちがこの出来事について、あるイメージを持ちうること自体が、単に

第1章から第6章まで、「出来事とその死者が、空間のおよび時間的に伝達され記憶されていく」「距離」の大きさを反映させた構成になっているという（同書 三三頁）が、ここでは紙幅の都合もあり、この構成をなぞらずに、「時代性」「メディア」「顕彰」「美談」「慰霊」そして「靖国」という、本書において重要な役割を果たす補助線に留意しながら内容を紹介し、最後に副題に掲げられた「民俗誌」という方法／態度について検討することにした。

二、遭難から「美談」「顕彰」へ

日清戦争を経て、朝鮮半島と遼東半島をめぐりロシアと緊張関係にあった日本は、対ロシア戦を想定した寒冷・積雪下での軍事活動に関して研究する必要性に迫られた。雪中行軍は、そうしたなかで計画されたのである。その意味でそれは、近代的技

術者集団でもある軍隊にとつて、単なる訓練の場というより、研究と実験の場であり、この遭難事故は、当時の「帝国日本」の置かれた「時代性」に規定されて起きたのである（第1章 雪中行軍の歴史的背景と遭難の衝撃）。

一九〇二年一月二十三日午前六時半に出発した歩兵第五聯隊雪中行軍隊二一〇名は、その日のうちに露營地の田代温泉に到着する予定であった。しかし行軍隊は田代に到着することができず、翌二十四日には第五聯隊による救援活動が開始され、二十七日に、最初の生存者である後藤房之助伍長が仮死状態で発見され、行軍隊の遭難が明らかになる。

そしてこの遭難は、一九〇二年という時点では最新の通信手段であった電信という「メディア」により中央の官庁や軍隊に報告され、また新聞社の通信員を通じてニュースとして伝えられた。青森と東京の間に、電信線が引かれたのは一八七四年のことであり、この出来事は、こうしたメディアの歴史のなかで人々の関心を集めていく

ことになった（第1章）。

当時既に全国的に通信員を駐在させ、電報により情報を収集する体制を整えていた「東京朝日新聞」は、在京紙のなかではいち早く「二十六日青森発」として雪中行軍の遭難の可能性を伝えている（第1章）。

その約二〇〇名の凍死というニュースは、人々に衝撃を与えるときともに、「惨事への好奇心」という大衆の想像力を掻き立てた。

特に、新聞が伝えた惨事をめぐる美談や逸話は、「ジオリマ」「幻灯」「演劇」「生人形」「映画」などの視覚メディアのなかで改めて可視化され、出来事に関する具体的なイメージが演出されていった（第3章 惨事への好奇心 ―見世物から映画へ）。

そして、「天は我々を見放した」という台詞とともに私たちの記憶に刻まれたあの映画も、こうした多様なメディアのなかで表象されてきた「出来事」の延長上に在る可視化の装置の一つに他ならない。

一方、一月二十八日に青森憲兵分隊長名で東京の憲兵司令官宛に発せられた電報によつて、時の陸軍大臣・児玉源太郎に遭難

の報告がもたらされた。その段階から、約二〇〇名の遭難死の意味づけをめぐる国家の政治が発動される（第2章 陸軍と政府の対応、地域社会の反応）。報告を受けた児玉大臣は「凍死者は総て戦死者同様タルヘキ事」という方針をたて、「歩兵第五聯隊遭難二関スル取調委員会」を組織し、遭難死に対する処遇と慰霊の方向性を決めていった。それに基づき閣議決定がなされ、一九〇二年三月には勅令により、戦死の場合と同様に一時金の支給と、官費による埋葬費の支給が決められた。

特に「戦死と同様ニ」という方針は、早い段階から天皇という近代のまなざしに遭難の報が上奏されると侍従武官を現地に派遣し、遭難死した兵士を「戦死者同様」に扱ふようにという「勅旨」を伝えた。そして天皇から、兵士の階級ごとに祭祀料が下賜され、皇后からは凍傷で四肢を失った兵士に義手義足が下賜される。

さらに、陸軍陸地測量部の士官が撮影した雪中行軍遭難と捜索過程の写真が、天

皇の「観覧」に供されている（第4章 美

談のイコノグラフィ）。そのなかには死んだ興津景敏大尉を介抱しているかのように寄り添い死んでいたとされる同大尉の元従卒軽石三蔵二等兵の最期の姿の写真が含まれていた。軽石の写真は、派遣された測地測量部の士官が、現場とは離れた哨所で再現して撮影したものであり、興津景敏大尉の傍に倒れていた兵士は、実は軽石ではない可能性もありながら、「元従卒」という軽石の立場ゆえに、「上官」に最後まで従う部下という美談を語る図像として表象されることになった。

また日清戦争における戦利品と将校以上の戦死者の姓名を記した簿冊を収蔵する宮城内の施設・振天府に、遭難者の銃が献納された（第4章）。この銃は、天皇から与えられた武器を、遭難のなかでも大切に扱った軍隊の秩序を最期まで守った兵士の「美談」を語るモノとして天皇のもとに送られたのである。

そして、こうした美談化の過程において、顕彰の政治と見世物的メディアを消費する

大衆の欲望とが接合していく。

一九〇六年七月に遭難場所である馬立場で除幕された遭難記念碑にも、顕彰の政治と、出来事を可視化しようとする想像力の重なりを見ることができるといふ（第5章 仮死の記念碑）。児玉源太郎の方針では、記念碑は、官費をもって建立することになってはいたが、最終的に官費の利用は適当ではないと判断され、陸軍将校たちの義捐金によりまかなわれ、ドイツで彫刻を学んでいた陸軍参謀本部陸地測量部の技師によって造形された。

銅像は最初に発見された後藤伍長が「雪中二佇立シテ善ク大任ヲ全フ」した姿をモデルにしていた。このデザインそのものは、聯隊に報告し救助を求めよ、という上官の神成大尉の命令を前提として成立するという。それにより記念碑は、厳寒の過酷な状況と、いかなる場合も上官の命令を遵守するという軍紀の重要性を語ることになった。

この記念碑は、第二次大戦後、陸軍の解体により大蔵省に移管され、さらに浜館

村に払い下げられる。一時期、荒廃していたというが、町村合併により青森市の財産になり、一九六二年の六十周年記念式典をきっかけに再整備され、高度成長期になると、八甲田山の観光地化にともない、陸軍墓地ともども観光資源化されていったのである。

三、「靖国」というフォークロア

さらに、こうした顕彰と美談化の過程には、「慰霊」という過程が、重なりあっていた。

一九〇二（明治三五）年七月二十三日、遭難から半年後、搜索本部が置かれていた田茂木野村で、当時の陸軍大臣・寺内正毅と死者の遺族も臨席し、神式の吊魂祭と仏式の法会が執り行われた（第2章）。吊魂祭では、戦争で軍隊が戦死者を弔う形式のつとより、神職ではなく第八師団・立見尚文中将が祭文を読み上げた。祭文は、遭難の原因をあくまでも「天候一変」という異常気象にもとめ、その過酷な状況下でも「一片ノ丹心大儀ヲ忘」れなかった兵士たちの

ふるまいを「戦時ト平時トヲ問フス」、「国ニ殉シタ」「帝国軍人ノ精華」としてたたえた。遭難を天災として位置づけていく語りは、遭難の人災としての側面を隠蔽し、兵士たちの死を、国家に殉じた赤誠という物語／美談に回収していくものであった。

そして、この「戦死ト同様」という方針は、最終的に靖国神社に合祀されることを含意し、それがひとつの難問となった。結論からいえば、現在にいたるまで八甲田山の遭難者は、靖国神社には合祀されていない。雪中行軍遭難という出来事の歴史化の過程を追っていく本書の展開は、この「靖国」という問題へと収斂していく（第6章 遠い靖国）。児玉源太郎の後任・寺内正毅大臣が、一九〇三年八月に内閣に靖国合祀の請議を提出したが、閣議で否決される。残された文書資料によれば、先例がない、先例になってしまおうという問題がまず指摘され、次にあくまでも職務中の遭難死であり「戦死」ではないという祭神としての資格が問われたという。特に後者の議論では、戦時での死という外形にこだわる議

論と、「尽忠報国」の精神、軍紀を守る規律遵守という精神的な側面を主張する議論がぶつかりあった。

本書は、こうした合祀をめぐるせめぎあいは、靖国神社そのものが、東京招魂社が祀る戊辰戦争の戦死者と、京都の霊山官祭招魂社が祀る維新の志士とが合祀されて成り立っていることにより、戦死という外形的基準と、国に報いる忠義の精神という内面的な基準とを合わせもつという二重性を抱え込んでいることから生じると分析する。

そしてこの二重性のなかに「靖国」というフォークロアが胚胎する。雪中行軍遭難死者たちは靖国に合祀されていないにもかかわらず、語られた「出来事」のまわりには、新田次郎の小説をはじめ、死者たちが靖国に合祀されているという物言いがまわりついているという。確かに、早い時期から「戦死ト同様ニ」という理屈が前景化していた。その意味では、それを鵜呑みにした事実誤認といえるかもしれない。しかし本書は、そこに、「靖国」というフォークロアを読みとり、「この靖国神社合祀の

フォークロアは、単なる事実誤認ではなく、遭難事件をめぐる人々の記憶においてこそ、大きな意味をもっているのではないか」（二二二頁）と問う。この合祀のフォークロアはまた、遭難死した兵士たちの幽霊が聯隊に出現し、聯隊長が、厳冬の軍装が大改革されたので、お前たちの死は無駄ではない、戦死者と同等に扱われ靖国神社に合祀されることになった、と言いつづけていらい、幽霊が出なくなったという、最近まで語られていた怪談話と重なりあっているという。本書は、そうしたフォークロアを、「民衆自身による」「民俗誌」として位置づける。

「……ここで問題にしたいのは、歴史的事実は何かということではなく、このようなフォークロアが語られていたということである。ある出来事をめぐって語られるフォークロアとは、出来事に対する一種の歴史認識であり、歴史叙述だろう。民衆自身による、八甲田山雪中行軍遭難事件という近代の出来事についての「民俗誌」ともいえる。」（二一四頁）

この一節が、本書のなかで「民俗誌」の意味が比較的明確に記されている箇所でもある。

四、「歴史実践」への視線

最後に、本書におけるこの「民俗誌」という態度について触れておきたい。「まえがき」には、長大な「註8」が付され、それが本書を民俗学に接合していく重要な仕掛けになっている(二七〜二九頁)。しかし、本書における「民俗誌」が、どのような方法／態度を意味するのか、その註は親切に語ってはいない。少なくとも、死者の慰霊やそれまつわる儀礼、見世物や芸能、そして説話など、従来の民俗学が対象としてきた事項が扱われているからというわけではないだろう。では、「民衆自身による」「民俗誌」としての、怪談を含めた「靖国」をめぐるフォークロアを対象化することを意味しているのだろうか。

この「註8」は、民俗学には、二つの異なる「民」という主体を志向する傾向があると指摘する。ひとつは文化的アイデン

ティティを通して「国民」という主体を構築し、一方で権力者に抵抗／対抗する健全な「民衆」という主体を構築しがちだという。構築される「国民」は称揚と排除の力学をはらみ、抵抗する「民衆」像は、往々にして研究者自身の欲望の反映でもある。そして、怪談話やうわさ話のみをとりあげ権力に対抗する「したたか」な「民衆」像のみを具体化するのではなく、殉国の勇士を慰霊・顕彰していく実践も同等に考察する必要がありとし、「本書はこのような視点から遭難事件の民俗誌を記述しようとするものである」(二九頁)という。

ここでいう「民俗誌」と、先の「民衆自身による」「民俗誌」はどのように切り結ぶのだろうか。本書は、それについて、はっきりと提示してくれてはいない。

このいささか不親切な「民俗誌」を、日常における歴史語りのありようを叙述していくことを意味しているのとらえたとき、私たちはそれを、口承という問いにとつて馴染みのある態度として受け止めることができるだろう。さらに従来の口承

文芸の領域にひきつけるなら、「伝説」という問題系に重ね合わせることもできる。特に最近の伝説研究は、語られ表象される伝説を通して、人々が歴史をどのように認識し意識化するのかを問う傾向を鮮明にしている(小池淳一らを中心に企画された『国文学解釈と鑑賞 特集 創られる伝説』七〇巻五号 二〇〇五を参照のこと)。そして、本書が素材として取り上げる「美談」もまた、時代のなかで称揚されることを前提とした「伝説」を生み出す歴史語りの名称のひとつにはかならない。

私たちは、日々の暮らしのなかで過去を語り歴史化の作業をくりかえし、あくまでも歴史的事実を前提とする歴史学者が語る歴史とは異なった「歴史」を生み出している。その営みを、歴史家・保苅実が導きだした「歴史実践」というコンセプトに重ね合わせて理解してもいいだろう(保苅実『ラディカル・オーラル・ヒストリー』二〇〇六)。保苅は、オーストラリアのアボリジニの長老が語る年表的事実と異なる歴史を聞き取ることを通して、歴史が日常

のなかで「メンテナンス」され続けていく、「Doing History」の過程に着目した。そして歴史的事実と異なる歴史語りを、「神話」や「記憶」などと名づけて相対化するのはなく、専門化が語る歴史学的な歴史と等価のものとして位置づけることを提起する。

この歴史実践という問いの地平には、保莉のように一人の人間が語る歴史を對象化するというフィールドに加え、本書のようにある出来事が多様な場で語られていく過程そのものを對象化するというフィールドを見出すことができる。ただ、いずれの場合も、多様なメディアに幾重にも覆われていく近代以降の私たちの日常において、口承の実践のみをとりあげるのは、やや危うい。むしろ歴史化の過程で、それぞれのメディアのなかで、出来事がいかに語られ表象されるかを捕捉する必要があるだろう。

それはまさに本書が描きだした雪中行軍遭難をめぐる歴史実践の過程が、軍隊や中央官庁などの制度、そして新聞等の活字メディアはもとより、幻灯やジオラマ、演劇、

映画などの大衆文化的仕掛けなどが、互いに重なり干渉しあうなかで展開し、本書が「民衆自身による」「民俗誌」であるとした、あの「靖国」というフォークロアや遭難死した兵士の幽霊譚も、そうした過程と不可分であったことに、よく示されている。

その過程で私たちは、国家による意味づけや、見世物による演出などと共犯しながら八甲田での大量遭難死の歴史を語り、同時に「靖国」という価値と意味を、フォークロアとして内在化していったのである。そして本書は、日常における歴史実践が、必ずしも「靖国」などの国家の物語に抗するわけではなく、それを下支えする場合もあるという事実をつきつけている。

私たちはこうした日常の歴史実践を、歴史学が前提とする事実とは異なったレベルでの「歴史」が語られる過程として対象化することができる。むしろそれをこそ、私たちの日常における歴史の営み (Doing History) として見する必要すらあるというべきだろう。歴史の専門家たちが語る歴史は、この日常の歴史実践に取り囲まれ

て初めて、その存在価値を示し得る、と云ったら言い過ぎだろうか。

本書が「民俗誌」という言葉で提起しようとした方法／態度から、日常における歴史実践と向き合おうとする「口承」研究や民俗学の可能性を拓く射程を確かめることができるはずである。

なお本書第5章に収められた「雪中行軍異聞」は、遭難の生還者の子孫を尋ね歩いた記録でもあり、美談化と顕彰の過程の向こう側に閉じ込められた生身の人生が叙述されている。それは、この出来事に関連して、極めて個的な領域にうずくまる「歴史」であり、本書の圧巻部分でもあるが、この書評では触れることができなかった。

それによると、銅像のモデルにもなった元伍長・後藤房之助は、八甲田での体験を語ることはあまりなかった一方で、子供たちには昔語りをすることを好み、子供が昼間に話をせがむと、「昼に昔語りをする」と鼠が小便をする」といっていたのだという。

(青弓社、二〇一〇年五月／本体三四〇〇円)
(しげのぶ・ゆきひこ／国立歴史民俗博物館)